

第3回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年9月11日(月)

午後0時58分～午後1時43分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第3回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和5年9月11日（月）午後0時58分～午後13時43分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（15名）

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	加藤	陽一郎
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	一田	孝雄

委員	1番	秦	公美
委員	2番	白石	元弘
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	松井	悟
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	高崎	洋介

4. 9月の農業相談委員

4番	林	長輝	委員
5番	原田	利春	委員

5. 議事日程

（1）付議案件

① 農用地利用集積計画の承認について

（公益財団法人福岡県農業振興推進機構）

(2) 報告案件

- ① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

- ① 農地パトロール、農地利用状況調査について
② 福岡県農業会議北九州支部、中間・遠賀地区会の新体制について
③ 遠賀町農業委員会報酬積立金等の取扱い、慶弔規定の変更について
④ 農地利用最適化推進委員の役割について
⑤ 水利研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	植本 千晴
事務局職員	大村 亮介

開 会 1 2 時 5 8 分

議長

おはようございます。まだまだコロナの関係が収まりません、皆さんそれぞれ自己管理に気を付けてください。
本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただいまより第3回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は4番林長輝委員、5番原田利春委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農用地利用集積計画関係 1 件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。
付議案件①農用地利用集積計画の承認についてでございます。
譲受人が公益財団法人福岡県農業振興推進機構で、譲渡人が東京都台東区にお住まいの●●●●氏です。
申請地が 3 ページの字図にありますように、大字浅木字桶淵 4 5 番、地目は田、面積が 4, 1 1 6 m²です。
農地区域が農業振興地域内非農用地となっております。
売買単価は反当たり 5 0 0, 0 0 0 円、所有権の移転時期は 9 月末を予定しております。
本件は通常の利用権設定に基づく利用集積計画ではなく、県の農業振興推進機構の仲介・あっせんによる農地売買事業に係る利用集積計画になります。この農地あっせん事業は農用地の売買について、推進機構が仲介に入り、所有者から一旦機構が買い受け、機構から担い手に売り渡す事業になります。売り渡し予定の農業者は、浅木にお住まいの●●●●氏で、今後の農業委員会に付議される予定です。

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。
暑いので水利研修に響かないように、熱中症対策等されて現地調査を行ってください。

休 憩 1 3 時 0 5 分

— 現 地 調 査 後 —

再 開 1 3 時 2 8 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

この案件については、●●●●委員が当事者となります。

●●●●委員は退室をお願いします。

～ ●●●●委員退出 ～

中間管理事業に関する案件ということですので事務局より報告願います。

事務局

先ほども申し上げましたが、本件は通常の利用権設定に基づく利用集積計画ではなく、県の農業振興推進機構の仲介・あっせんによる農地売買事業に係る利用集積計画になります。本議案が承認された場合、譲受人の農業振興推進機構へ譲渡されることとなります。ちなみに今後は●●●●氏へ機構から売り渡す議案を提案する予定となっています。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長

無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件①農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長

賛成 7 名で付議案件①は承認されました。

～ ●●●●委員入室 ～

議長 続いて付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の４ページをお開きください。
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。
全１０筆、計１０，９２９㎡です。
円滑化事業の契約満了による中間管理への切り替え、および
新規契約による利用集積計画となっております。
以上です。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第３条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成７名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは報告案件①について事務局より報告をお願いします。

事務局 議案書の５ページをお開きください。
報告案件①農地法第１８条第６項の規定による通知について
でございます。
利用権の合意解約ですが、耕作者の高齢および体調不良による
解約１１筆、計１２，８９１㎡となっております。

議長 この●●さんという方はどこの方ですか。
その後なにか相談はありますか。

事務局 存じ上げない方です。相談もまだこちらには来ていません。

議長 わかりました。では報告案件①について質疑、意見がござい
ますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。
す。

事務局 ①農地パトロール、農地利用状況調査について説明。
②福岡県農業会議北九州支部、中間・遠賀地区会の新体制に
ついて説明。
③遠賀町農業委員会報酬積立金等の取扱い、慶弔規定の変更
について説明。
④農地利用最適化推進委員の役割について
⑤水利研修について

事務局からは以上です。

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から何かありま
せんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第3回遠賀町農
業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 1 3 時 4 3 分